

こおりやま 市議会だより



平成25年6月定例会
第165号



「復興 ^{もり}花咲く森林づくり」郡山市植樹祭(郡山市東部森林公園)

目 次

6月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
6月定例会代表質問	3~6頁
請願書・陳情書の提出	6頁
6月定例会市政一般質問	7~13頁
議会の豆知識	8頁
議会ウェブページ、議会の流れについて	14頁
議会の傍聴、会議録を御覧になる方へ	15頁
「市議会のはなし」、議員表彰	15頁
請願・意見書採決結果、9月定例会開催予定	16頁

平成25年6月定例会

平成25年度郡山市一般会計補正予算(第2号)、郡山市子ども・子育て会議条例など議案33件を可決

定例会のあらまし

品川市長就任後の初議会となる6月定例会を、6月13日から7月1日までの19日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、継続審査となっていたTTP参加交渉の中止を求める意見書の議案1件を賛成少数で否決したほか、市長が提出議案の概要等について述べました。

6月18日及び19日の代表質問では、会派を代表して6人の議員が質問を行いました。20日から25日までの市政一般質問では、13人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

26日と27日は、4つの常任委員会に付託された議案28件と請願5件を慎重に審査しました。

7月1日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、採決の結果、郡山市子ども・子育て会議条例など議案28件及び東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を停止する特別立法措置を求める意見書など議案2件を全会一致で可決、B型肝炎・C

型肝炎患者の救済に関する請願など請願3件を全会一致で採択、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)ワクチン接種事業の精査・検証と副反応被害者に対する救済体制構築を求める意見書の提出についての請願1件を賛成少数で不採択、緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出を求める請願1件を継続審査としました。

また、追加提案された副市長の人事案件2件を投票による採決の結果、賛成少数により不同意、公平委員会委員等の人事案件3件に全会一致で同意、子宮頸がん予防制度の充実を求める意見書の議案1件を文教福祉常任委員会に付託し、審査の後、賛成少数で否決しました。

更に、7月20日任期満了となる郡山市選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

こおりやまシティ・マー

ケイティング推進事業の具体的な実施方法は。

産業技術総合研究所との連携を地域経済活性化の機会と捉え、企業や市民の理解を更に深めるため、地域連携講演会の開催や産業技術総合研究所現地体験ツアーを実施する。

18歳以下の医療費無料化により国庫補助金は減額調整の対象となるのか。

先行して無料化していた分は、減額調整の対象となっており、影響額は3千万円程度と考えている。

また、減額調整の解消について、国・県の責任と負担において実効ある措置を講じるよう市町村が連携して要望していく。

建設水道

公共下水道全体計画の見直しの内容は。

近年、頻発している局地的集中豪雨などに備えるため、新たに立ち上げた「郡山市浸水被害対策本部」の調整のもと、雨水貯留施設や雨水浸透施設など雨水計画を見直すとともに、流域公共下水道として汚水計画の見直しを行う。

環境経済

東山霊園費に関し、今後建設が予定されている合葬式墓地の内容と完成までのスケジュールは。

遺骨を数十年間保管する納骨室、その後、埋蔵するための合葬室及び共同参拝所を併せ持つ施設を想定している。また、今年度に地質調査及び設計、平成26年度に建設工事をを行い、平成27年度からの供用開始を計画している。

文教福祉

保育所費に関し、どのような考えで公立保育所の遊具更新を行うのか。

現在進めている除染と合わせて遊具更新を行うことにより、放射能に対する不安解消を図り、子どもたちが安全に活動できる環境づくりを進めていく考えである。

保育士等処遇改善臨時特例事業の対象を民間認可保育所の保育士等とした理由は。

本事業は、県の事業であり、民間認可保育所の待遇を改善し、保育士等の人材を確保するため、対象を民間認可保育所の保育士等としたものである。

平成25年6月定例会

代表質問

～6人の議員が会派を代表して質問しました～



質問議員順に、質問の通告時間に関わらず2項目を掲載しています。

5月1日から10月31日までの間、クールビズを実施しています。



道德教育の充実について

問 公約に「教育水準をトップレベルにする。」とあるが、子どもたちを取り巻く状況が社会の大きな波に翻弄されている今、日本が長い年月をかけて培ってきた生き方の基盤ともいえる道德教育の充実を図っていかねばならないと考える。

道德の価値観は一朝一夕で身に付けられるものではなく、自然や他人との関わりの中で、五感や心から身に付けられていくものである。

答 国際化や情報化、少子化等が急速に進む中、豊かな心を持ち、たくましく生き抜いていく子どもたちを育てるため、また、震災時の日本人の行動が世界に高く評価されたことなどを踏まえ、本市においても、世界に誇れる日本の道德教育の充実を図っていくべきと考えるが見解は。

り、すべての教育活動を支える根幹となるものである。子どもたちが社会の中で望ましい価値観や生き方を学ぶ機会が減少した現在、道德教育の充実については、今後とも学校教育全体で取り組むとともに、家庭・地域全ての場においても実施されるべき重要な課題と考え取り組んでいく。また、「早寝、早起き、朝ご飯、そして宿題、お手伝い」などの標語に表されるような基本的な生活習慣をはじめ、あるべき子ども像の具現化のため、学校だけでなく家庭・地域がこれらのことを共有し、

将来、社会人としての役割、使命を果たせる人材を育成する道德教育に努めていく。

一般住宅除染の平成25年度発注計画について

問 市民は、一般住宅の除染を待ち望んでいるが、今年度に予定している約3万件の発注計画実施についての見解は。

答 今年度の発注計画については、6月13日に一回目となる小原田地区をはじめ、安積町荒井地区、喜久田町早稲原地区など約8千300件の一般住宅等除染業務委託契約入札の公告を行った。

今後も「ふるさと再生除染実施計画」に基づき、今年度の目標である3万件実施を目指して切れ目なく発注していく。



掲載以外の質問項目

- 財政問題について
- 郡山市の経済の活性化について



新政治家
遠藤 敏郎議員
通告時間:40分

職員の人材育成について

問 「新しい郡山」の創造に向けた7つの政策のひとつに「市役所の問題解決能力の向上」を掲げているが、それを実現する組織をつくるためには、市長の理念、考え方、方向性などを自らのことばで職員に示し、職員が施策の目的や意義をよく理解し、適切な

判断に基づき行動することであり、そのためには、民間企業の好例を取り入れる必要もあると考える。
そこで、行政機関及び民間企業にも携わってきた市長の経歴を踏まえ、今後の職員の人材育成についての見解は。

答 民間の経営手法を市政に取り入れることは、変化の激しい現在の社会情勢において重要であると考えている。

職員の人材育成にあたっては、今後も職員一人ひとりが積極的「どうすれば実現できるか」を考え、常に「カイゼン」努力を怠らず、スピー

ド感を持って職務にあたることのできる人材づくりを、職員研修や人事交流など、あらゆる手段・機会を捉えて進めていく。

長期避難者への支援について

問 復興庁は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う長期避難者を受け入れ、災害公営住宅を整備するとして市町村を対象に、必要となる道路や公立学校の整備費について、国が全額負担するとし、今年度予算に盛り込んだ503億円の長期避難者生活拠点形成

交付金などで対応するとした。これら国の財政措置を活用した生活拠点形成事業については、今後、県及び避難元市町村との協議を踏まえながら推進していくものと考えているが、原発事故により長期避難を余儀なくされ本市に避難された方々に対し、どのような支援を行っていくのか。

答 本市では、避難元自治体から児童・生徒を約460人（5月末現在）受け入れるとともに、これまで、仮設庁舎、仮設住宅3か所及び養護老人ホーム1か所などに対し、市有地を無償で貸与するなどの支

援を行ってきた。

今後は、医療介護などのボランティアの方々からの意見も参考に、また、国による「長期避難者等の生活拠点の検討のための協議会」等に積極的に参加し、協議を十分に重ねながら、避難されている皆さんが1日も早く安心して帰還できるまで、可能な限りの支援をしていく。

掲載以外の質問項目

- 市政執行について
- 除染の在り方について
- 農業政策について
- 観光振興について



郡山市議会公明党
小島 寛子議員
通告時間:40分

「子どもの権利を守るための条例」等の制定について

問 「子本主義」の立場での市政運営を理念にしているが、それはどのようなことか。

また、我が会派は、チャイルドファースト社会の構築を目指しているが、「子本主義」を具現化するためには、「子どもの権利を守る条例」や「子ども憲章」等を制定す

べきと考えるが見解は。
答 将来を担う子どもたちを大切にすることは、本市の未来を担う人材の確保につながるものであり、女性と子どもがいきいき輝き、子育てを大切にすまらざることを進めていくことが「子本主義」の考え方である。

また、条例等の制定については、今後、「子本主義」を進めていく上で、子どもの権利を保障し、意見を尊重することは重要と考えており、本市の特性やエンゼルプラン策定の経緯とその実施状況等を踏まえ検討するとともに、今

定例会に提案している「子ども・子育て会議」においても重要なテーマとして協議いただきたいと考えている。

コミュニティソーシャルワーカーの導入について

問 本市の地域福祉において、既存の福祉の枠組みでは支援を受けられない制度の狭間で苦しむ人たちの問題解決に取り組むことができるコミュニティソーシャルワーカーの導入を検討すべきでは。

答 本市では、「安心して暮らせる思いやりのある福祉のまち」を基本理念とする「郡

山市地域福祉計画」のもと、民生・児童委員をはじめ、高齢者や障がい者を対象とした相談員などが、市と連携を図りながら地域福祉推進の一翼を担っている。

また、郡山市社会福祉協議会では、いきいきサロンや配食サービスを通じ、地域ニーズを把握するとともに、今年度から、要支援者を地域で見守り、支える「地域住民支え合い活動」や職員が地域に出向き、制度の狭間のニーズを把握し、分野を問わず相談を受ける「福祉なんでも相談事業」を計画するなど、コミュ

ニティソーシャルワーカーとしての一部の役割を担い、地域福祉の向上に努めている。今後も、コミュニティソーシャルワーカーについて検討し、更なる福祉の充実に努めていく。

掲載以外の質問項目

- 職務姿勢について
- 提出議案について





社会民主党
飛田 義昭議員
通告時間:20分

高齢者が住みやすいまちづくりについて

問 少子高齢化時代となり、行政も様々な対策を打ち出しているが、高齢者の皆さんには、まだまだ不十分と考える。このような中、所信表明で「高齢者の方々が、病院、買い物、レジャーなど、楽に移動ができる環境を整備する。」としているが、具体的にはどのような施策なのか。

答 「すべての人が安心して円滑に移動できるまち」を基本理念とする郡山市総合都市交通戦略において、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、自動車での外出が困難な高齢者の移動手段を確保する必要がある。市内の路線バス等を利用する際の費用を助成するなどの取組みを推進することとしている。このため、今年度は、市内の高齢者2千人を対象とした実態調査を実施して、ニーズを把握するとともに、バス路線や運行本数が少ないなど、

公共交通が整っていない地域にお住まいの方や、自分で自動車を運転するなど支援を必要としない方々との公平性を検証分析し、高齢者の皆さんが楽に移動ができる環境を整備するため、施策の早期実現に向け検討していく。

保育環境の整備について

問 市政執行の基本理念の中で、「子どもを中心に、そして、第一に考える子本主義の立場で市政運営をしていく。」と表明しているが、東京電力福島第一原子力発電所事故に

よる放射能の不安から、今なお、避難されている方々がおり、一日も早く帰還し、郡山で生活できるようにすることが、行政に求められている。子育て世帯が安心して生活できる環境整備を進めるための施策のひとつとして、「保育士給与等の処遇改善を行うため、福島県安心こども基金を活用するとともに、市独自の補助を加え、民間認可保育所に対し助成を行い、人材確保に努める。」としているが、助成の対象となる民間認可保育所の保育士は何名なのか。また、保育所での労働環境

を改善するためには人材確保が求められているが、保育士の配置基準の指導などを行っているのか。

答 助成の対象となる民間認可保育所の保育士等の人数は290名程度と見込んでいる。また、保育士の配置基準の指導については、年一回、立入調査を実施し、改善指導等を行っている。



日本共産党郡山市議団
高橋 善治議員
通告時間:20分

県内原発10基全ての廃炉について

問 原発事故がもたらす被害は市民に大きな影響を与え続けており、原発は、いくら安全対策を取っても過酷事故そのものを完全になくすことはできない。

本市議会においても、福島県内10基全ての廃炉を求める決議をし、県議会も県知事も

同じ立場で政府と東京電力に全基廃炉を求めていることから、県内原発10基全ての廃炉を求めるべきと考えるが見解は。

答 本市議会において、県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議がなされ、また、県議会においても国に対し意見書を提出しており、県知事も廃炉を表明している。これらを踏まえ、県内全ての原子力発電所の廃炉については、全く同じ見解である。

国民健康保険税の引き下げについて

問 据え置きとなった国民健康保険税について、一世帯当たり5千円の引き下げを求めたい。

引き下げの財源としては、85%と算定している収納率を、ここ2年の実績に近い87%で算定すること、繰越額発生要因である保険給付費の算定方法を改善すること、支払準備基金と同じ役割を果たす準備費を総合的に財源とすれば、一世帯当たり5千円の引き下げに必要な2億4千万円は、十二分に捻出できる。

市民の負担を、少しでも減らす努力をすることは重要であると考えるが見解は。

答 国民健康保険税の収納率は、過去の実績等を勘案して85%と設定したものであり、基金、予備費等についても、突発的な医療費支出等への対応など、国民健康保険財政の安定的な運営のために必要である。

今年度は、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、税率を据え置くこととしたものである。

なお、国民健康保険税算定の基となる医療費の縮減を図

るため、被保険者の健康増進を目的に、従来の疾病統計データ分析に加え、新たに健診結果と医療レセプトのデータ分析を行い、地域の健康課題に対応した保健事業を推進する。



掲載以外の質問項目

- 地方公務員の給与削減押し付けに対する対応について
- 今後のまちづくり政策に関連して



虹とみどりの会
蛇石 郁子議員
通告時間:20分

男女共同参画社会の実現について

問 公約である「市民が輝く新しい郡山市を創る」ためには、男女共同参画社会推進の視点は極めて重要と考える。

本市では、平成15年に男女共同参画推進条例が制定され、市第五次総合計画、第二次こおりやま男女共同参画プランには、それぞれ数値目標が示

されている。
本市が真に男女共同参画社会となるためには、男女平等の意識づくりの基本目標をはじめ、各施策が確実に実行されるべきと考えるが、男女共同参画社会の実現についての見解は。

答 国の第三次男女共同参画基本計画では、男女共同参画社会の実現は最重要課題とされ、更に、「アベノミクス」でも「女性の活躍を成長戦略の中核」として位置付けている。

本市が実施した意識調査でも、依然として男女の不平等

感が強い結果になっているため、引き続き、市民一人ひとりが性別に関わらず、その人権が尊重され、あらゆる分野において平等で、豊かな活力ある「男女共同参画のまち郡山」の実現に向け、「第二次こおりやま男女共同参画プラン」に基づき、市民、事業者の皆さんと行政が連携をとりながら取り組んでいく。

小中学校における屋外活動や水泳の授業について

問 放射線量が原発事故前に戻っていない状況の中、小中学校で屋外活動や水泳の授業を行う際、どのような注意を

払っていくのか。
答 子どもたちの安全・安心を最優先に、屋外活動については、雨や風等の気象状況の考慮や、手洗い・うがいの励行等を今後も継続し、外部被ばくや内部被ばくを防ぐ指導を実施していく。

また、今年度も個人積算線量測定については、希望する子どもを対象に4回に分けて実施する。

水泳の授業については、プール実施期間中に週1回の水質検査を実施し、その結果を保護者に公表することや授業における指導上の留意点等に

ついて、各学校や保護者へ通知したところである。
なお、夏季休業中の民間プールの利用については、現在のところ8施設の協力を得て1回約50人の定員で37回実施する予定である。

また、日本大学工学部の協力を得て、同大学の屋内50m公認プールを市内の中学校で常設水泳部のある4校が休日に利用している。

- 掲載以外の質問項目
- 除染について
 - 浸水対策について
 - 都市環境の整備について
 - 市民サービス向上策について

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

議員は必要ありません。

□提出方法について
請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

(2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

(1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。

紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。
なお、陳情の場合、紹介

議員は必要ありません。
一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

(3) 請願書・陳情書は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。
やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

(5) 提出部数は1部です。
なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

(4) 文書の記載内容

- ◇提出年月日
- ◇請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印
- ◇請願（陳情）の件名
- ◇請願（陳情）の趣旨
- ◇請願（陳情）の事項

□受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、請願については、市政一般質問初日の午後5時、陳情については、開会日翌日の午後5時までに受け付けたものは、その定例会での取扱いとなりますが、それ以降に受け付けたものは、次期定例会での取扱いとなります。

なお、開会日翌日が休日の場合は、直近の開庁日になります。

□取扱いについて

市議会が受理した請願は、それぞれの常任委員会に付託され審査されます。

また、陳情は、その写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。



平成25年6月定例会

市政一般質問

13人の議員が市政について質問しました



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。



創風会
七海喜久雄議員
通告時間:30分

学校教育の改革について

問 所信表明で「学校において質の高い授業を行うよう教職員自身も学び、研究できる機会を拡充する。」とあり、更に、「土曜寺子屋などを実施して教育のレベルアップを図る。」と述べているが、現在の学校教育のどこが欠けていると感じ、それをどのように改革していくのか。

答 情報教育や英語教育など社会からの多様なニーズに応え、未来を担う子どもたちに、より良い教育を受ける環境を提供するためには、地域全体が教育の場であるという認識に立ち、地域や民間の教育力の活用を進め、学校の教育活動を補完していくことが大切である。

今後、「三現主義（現場、現物、現実を重視する）」の立場から、学校や地域の実態、学校関係者や保護者の意見等を把握するとともに、既存事業である学校支援地域づくりや特色ある学校づくりの成果

等も踏まえた「郡山版寺子屋」等により、教育水準のレベルアップを図り、郡山の子どもたちが、10年後、20年後の社会情勢の中で、有能な社会人として活躍できる教育を推進していく考えである。

空き家対策について

問 住宅・土地統計調査によると、平成20年に全国5千758万戸のうち13.1%の756万戸が空き家になっているとの調査結果が出ており、野村総研によると37年後には、その割合は36%と予想している。

そこで、深刻さを増す空き家の対策について、新市政と

してどう考えているのか。

答 全国的に空き家が増加傾向にあり、社会問題として取り組む課題だと認識している。本市には、昨年度、空き家に関する相談が約30件程あり対応したが、今後予想される空き家の増加は、防災や防犯機能の低下、衛生、更には景観の悪化など、様々な影響を及ぼすことから、庁内で部局横断的に取り組み、条例制定も含め検討していく。

土地区画整理事業に係る議会意思の重視について

問 平成15年9月議会において、公共施設となる雨水調整

施設などの用地買収に要する経費相当額の助成制度創設の請願が採択されているが、指導監督権を有する市は、どのような対策を講ずるのか。また、議会の意思を重視すべきでは。

答 請願事項については、近年の社会経済情勢を考慮し、適切な助成が必要との考えから、請願にあった一級河川南川の河川改修や公共施設である都市計画道路の維持管理を行ってきた。

なお、助成制度導入は、制度の根幹に係わることもあり、慎重に対応すべきと考える。



日本共産党郡山市議員
橋本 憲幸議員
通告時間:60分

現日本国憲法についての認識について

問 憲法第96条の改定の動きも含め、現日本国憲法についての見解は。

答 日本国憲法は、その前文において、主権が国民に存することを宣言し、その権威は国民に由来することをもち、人類普遍の原理としている。また、日本国民は、恒久の

平和を念願し、平和のうちに生存する権利を有することを確認している。

更に、基本的人権については、侵すことのできない永久の権利として国民に与えられており、今日の我が国の平和と繁栄を築いてきた国の最高法規であると認識している。

また、地方自治については、その本旨と機能が謳われるなど、我々国民が全力をあげて擁護すべきものと考えている。第96条の改正については、前文で日本国民が「この憲法を確定する」としており、国民の立場に立った十分な論議

が求められるべきと考える。

市政を運営するその目的は、生命の維持、人類の生存、日本国の存続、そして、郡山市の発展であり、その精神は、日本国憲法であることから、今後も憲法第99条に従い、市政を運営していく考えである。

市職員への障がい者の積極的雇用について

問 障がい者の法定雇用率が地方公共団体は2.3%に引き上げられたが、本年4月1日現在の雇用者数は何人で法定雇用率は満たしているのか。また、今年度の職員採用に

障がい者雇用枠を設けたが、今後、毎年実施し、法定雇用の割合を意識的に高めていくべきと考えるが見解は。

答 雇用者数は43人、雇用率は1.79%である。

障がい者の雇用は、他の範囲となる姿勢を示すことが必要であることから、更なる雇用拡大のため、障がい者を対象とした採用試験の実施や嘱託職員の任用に積極的に取り組んでいく。

大学生の奨学金制度創設について

問 県内13市の中で大学生の

ための奨学金制度を持たない市は本市を含め3市のみである。

日本学生支援機構のローン化した奨学金に頼らずとも大学へ進学できるよう奨学金制度を創設すべきと考えるが見解は。

答 更なる学習機会を確保するため、大学生等に対する奨学金についても、本市奨学金制度の全体的なあり方の中で、調査研究していく。

掲載以外の質問項目
○住宅・商店リフォーム事業の創設について
○収納対策について



郡山の未来をつくる会
駒崎ゆき子議員
通告時間:15分

子どもの甲状腺検査について

問 本市では、子どもの甲状腺検査は3月末で終了しているが、その検査結果は。

答 甲状腺検査は、対象者6万5千586人のうち5万805人が受診し、その結果は、結節や嚢胞を認めなかったA1判定2万6千91人、5ミリ以下の結節や20ミリ以下の嚢胞を認

めたA2判定2万4千272人、5.1ミリ以上の結節や20.1ミリ以上の嚢胞を認めたB判定42人、直ちに二次検査を要するC判定の子どもはいなかった。

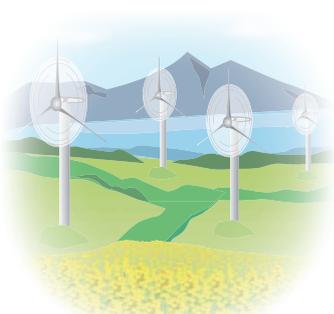
なお、5月27日現在、B判定のうち5人が二次検査を受け、2人が「悪性」または「悪性疑い」である。

配偶者暴力(DV)相談支援センター機能の充実について

問 本市のDV相談支援センターには女性相談員が1名配置されているが、それでは不十分である。そこで、より一層の充実を

図るべきと考えるが見解は。
答 本市では、専任の女性相談員1名のほか、母子自立支援員3名が兼務し、DV相談等に対応している。

相談件数は増加傾向にあり、平成20年度が274件、直近の実績である平成24年度が491件と約2倍になっているため、相談員の資質向上や人員体制等、センター機能の充実について検討していく。



議会の豆知識

●代表質問とは

会派を代表した議員が、3月定例会または市長改選後最初の定例会で行う市長の市政方針と提案理由に対する質問をいいます。

※関連項目:代表質問(3~6頁)

●一般質問とは

議員が、各定例会で行う市政に対する質問をいいます。

※関連項目:一般質問(7~13頁)



新政会
廣田 耕一議員
通告時間:30分

原子力災害からの復興・再生について

問 県の産業復興再生計画が認定されたことで、本市の地域経済の活性化と雇用創出にどのような影響と効果が考えられるのか見解は。

答 県の産業復興再生計画において、本市の対象事業は約380あり、この中には、産業技術総合研究所が来年4月に、

福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）が平成27年度に整備されることが含まれている。

更に、震災からの復旧を図る中小企業等グループ施設等復旧事業では、すでに34グループ27社、約67億円を、また、市の緊急雇用対策事業も、昨年度は、97事業、約3億円の補助を受けるなど、大きな効果をもたらしている。

今後も、投資促進特区の拡充や観光促進特区の新設などが予定されているため、セミナーを開催するなど、本市産業の活性化や雇用機会の拡充

に取り組んでいく。

技術系職員の技術力の継承の課題と取組みについて

問 技術系職員の技術力により、復旧復興を早めることや、災害時の被害を最小限に抑えることなど、市民生活の不安要因の一端を解消できると考えるが、技術力継承の課題について、どのように認識し、研修を行ってきたのか。

答 技術系職員が職務の中で培った専門的な知識・経験を、若い職員に継承していくことは、公共工事等の適正な施工、管理と市民の安全・安心な生活の確保のため、大変重要で

あると考えている。

本市では、毎年、若手職員を対象に、先輩職員による現場での実務指導研修などを行うってきたほか、有事に対応できるように部局横断的な研究会を設置するなど、専門的知識の共有と技術力の継承に向けた取組みに努めている。

JR東北本線をまたぐ歩道橋などの設置について

問 日和田駅西側は、土地区画整理事業により住宅の着工が進み、大きな市街地が形成され、世帯数及び人口が北側の約2倍となっている。東西のアクセスがあれば人

の交流が増え、地域も活性化することから、駅を挟み東西を繋ぐ手だてとして歩道橋などを早急に整備すべきと考えが見解は。

答 日和田駅西側の利用者については、大きく迂回したJR東北本線をまたぐ県道や市道を利用し、大変不便を感じていることは市でも認識していることから、公共交通の利便性向上を図るために立ち上げた「市とJRとの懇談会」の中で話をしていく。

掲載以外の質問項目

- 除染対策について
- 地域産業6次化について



新政会
良田金次郎議員
通告時間:30分

郡山南インターチェンジ周辺の開発について

問 郡山南インターチェンジ周辺にアウトレットなどの大型商業施設の立地を可能とする条件整備に取り組みとしていくが、現時点での今後の展望は。

答 本市は、全国でも有数の高速交通体系が整備された都市であり、その特性を活かし、

郡山南インターチェンジ付近に大型商業施設を核とする複合施設を新たに立地することは、他県からの交流人口の増加を見込め、本市の発展に寄与するとともに、災害時における物資の備蓄や避難場所にも有効であり、災害対策としても意義がある。

この周辺地区の開発には、都市計画法に基づく市街化区域への編入をはじめ、関係法令等が関係している。

このため、庁内に組織横断的な「複合施設整備研究会」を立ち上げ、条件整備の検討を開始し、今後は、法規制の

課題解決を図る部会等を設置し、計画の円滑な推進に努めていく。

郡山布引風の高原のトイレの改善について

問 郡山布引風の高原への観光客の満足度向上とリピーターを増やす上で、トイレの改善は必要と考えるが見解は。

答 布引風の高原は、昨年12万人以上の観光客が訪れた市内有数の観光地であり、観光客の利便性を図るため、13基の簡易トイレを景観に配慮しながら設置した。

しかし、簡易トイレには、臭いや手洗い等の課題がある

農産物の鳥獣被害対策について

問 本年3月に「郡山市鳥獣被害防止計画」が策定されたが、本計画により、従前の被害防止策がどう変わったのか。また、具体的にどのような対策を講じるのか。

答 従前より、有害鳥獣捕獲

隊による箱わな等での駆除を実施してきたが、被害の深刻化、広域化に対応するため、「郡山市鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、地域ぐるみでの総合的な被害防止に取り組むこととした。

今年度は、総事業費約2千100万円をかけて、捕獲による駆除のほか、電気柵2万メートルの整備や、箱わな・くくりわなを購入するなど、積極的な被害防止対策に努める。

掲載以外の質問項目

- 上下水道事業について
- 廃校施設の活用について



創風会
勝又 俊博議員
通告時間:30分

プラチナタウン構想について

問 公約に「警梯熱海等の宿泊施設、スポーツ施設、病院介護施設を利用した、高齢者が快適に暮らせる街、また、全国から高齢者が集まるプラチナタウンをつくる。」とあり、過疎化対策には有効と考えるが見解は。

答 我が国では、急速に少子

高齢化が進行しており、高齢者を取り巻く環境の変化に伴い、地域社会での総合的な高齢社会対策の推進が求められている。

熱海地区は、温泉をはじめ、宿泊・医療・スポーツ施設などが充実しているため、高齢者が快適な生活を送れるよう、部局横断の研究会を設置し、多様化する高齢者のニーズを踏まえ、実現に向け検討していく。

学校教育における語学力向上の目標と取組みについて

問 英語力の向上には、生き

た英語に直接触れ、慣れ親しむことが効果的である。

小中学校の学校教育において、基礎的な語学力を身につけることは、子どもたちの将来にとって重要と考えるが、語学力向上のためどのような目標を設定し、どのように取り組んでいるのか。

答 国際化に対応できる語学力の向上を図るため、コミュニケーション能力等の育成を目標とし、系統的、継続的な英語教育を推進している。

主な取組みは、全国に先駆け英語表現科を小学校の教育課程に位置付け、1年生から

英語の学習を開始するとともに、語学指導外国人26名の全小中学校への派遣、更に、中学生の希望者には英語宿泊体験研修等を実施するなど、小中学校9年間を通じ生きた英語が学べる環境づくりに努めている。

湖南町の除雪対策について

問 高齢者が安心できる生活を確保するため、舟津地区の除雪応援隊のようなボランティア活動に対する支援など、除雪対策を講じるべきと考えるが見解は。

答 敷地内の除雪は、自らが行う「自助」が基本であるが、作業が困難な高齢者等に対しては地域社会で支えあう「互助」が大切である。

湖南高校や町内会で行っている除雪ボランティアの取組みは大変有意義なものであり、全市的に紹介し、ボランティアの醸成に努めていくとともに、これらの取組みの実情を考慮し、どのように対処すべきか検討していく。

掲載以外の質問項目

○本市の将来の姿について



社会民主党
柳田 尚一議員
通告時間:30分

豊田貯水池を調整池として活用することについて

問 本年3月末で廃止された豊田浄水場内の貯水池について、調整池としてどのように活用するのか。

答 貯水池を調整池として利用し、大雨時などに雨水を貯留させて、ゆっくり流すことは、下流域の負担が軽減し、浸水被害対策として有効な手

段であると考えている。

豊田貯水池は、周辺の雨水が流れ込まない構造になっているため、現在、調整池としての機能が十分に発揮できるよう、立地条件や歴史的役割等を考慮しながら、集水区域等の検討を行っている。

農産物直売所、農家レストランの設立支援について

問 逢瀬町には大規模な公園があり、憩いの場所として多くの市民が訪れており、また、地域独特のキャベツ餅がマスコミに取り上げられて全国的知名度も上がっている。

そこで、農産物直売所、農

家レストランを設立して地域の活性化に努めたいという地域の声に対し、市はどのように支援していくのか。

答 本市としては、農産物直売所などの施設整備を希望する農業生産団体等に対し、国の事業計画の認定を受けて事業が実施できるよう、資金計画や事業内容の具体化などの支援を積極的に行っていく。

損害賠償請求権の時効とその対応について

問 原発事故による賠償を求める権利は、平成26年3月以降、民法の定めにより時効を迎えるが、生活に追われ、損

害賠償請求をしたくてもできないまま、被災者が請求権の時効を迎えてしまうことに対する見解と対応は。

答 今回の原発事故は、未だにその全容が明らかにならず、また、収束の見通しも立っていない状況の中、被害者の利益を守るためには、時効中断の確保が必要であると考えている。

国は、本年6月5日「東日本大震災に係る原子力損害賠償紛争審査会による和解仲介手続の利用に係る時効の中断の特例に関する法律」

を施行したが、その内容は、損害発生日から時効が成立する3年間に和解仲介申立てを行い、和解仲介の打切り通知があった場合、通知の日から1か月の間に訴訟提起すること、時効中断の要件であり、生活に追われている被災者にとって厳しいものである。

本市としては、更に実効性のある時効中断の法整備を強く国に求めるとともに、原子力損害賠償紛争解決センターへの申立ての周知に努めていく。

掲載以外の質問項目

○子どもの貧困と教育格差について



創風会
近内 利男議員
通告時間:30分

郡山ナンバーの導入について

問 「郡山ナンバー」は、市を全国にPRする上でも大変有効な取り組みと考える。

答 市民アンケートの調査結果



創風会
久野 三男議員
通告時間:30分

災害対策本部設置の指揮対応について

問 前市長が東日本大震災直後、開成山野球場に災害対策本部を設置し、市職員や自衛隊、警察、消防の方々とともに、昼夜を問わず市民の安全安心のために指揮対応してきたことについて、どのように考えているか。

答 震災当時、一般の市民で

果や郡山商工会議所、郡山地区商工会広域協議会など、経済団体からの要望を受け、郡山ナンバーの導入は復興を加速し、「新しい郡山」の創造につながるものとして、去る6月20日、県副知事に強く要請した。

除雪作業委託仕様書の見直しについて

問 除雪業務の委託契約では、待機料金の設定があるにも関わらず、実際は待機の指示がないため支払いの実績がないなど、実態に即していないものとなっている。

そこで、実態に即したルー

あったので、災害対策本部の状況や対応等の全貌を十二分に知る術が無かったが、本年2月刊行の「東日本大震災郡山市の記録」により知ることができた。

当時は市・市議会をはじめ、自衛隊、警察、消防などの関係機関の方々が大変な事態のもとで、あの時点で取り得る最善の措置をとったものと考えており、敬意を表するものである。

郡山駅東口自由通路の昇降設備の設置等について

郡山駅東口施設の利用上

ルとするため、除雪作業委託仕様書を見直すべきと考えるが見解は。

答 本市は、東西に広い市域を有し、降雪の状況が地域により異なっているため、降雪状況を的確に把握し、迅速かつ、きめ細やかな除雪ができるよう行政センターなどを基本にした体制づくり、更には、降雪量に応じて、除雪作業を補完、支援できる仕組みづくりなどの検討を進め、その中で仕様書の見直しを行っていく。

花木団地発のラッピング事業の展開について

の利便性及び安全性を向上し、東部地域発展の「魅力」のために、郡山駅東口を重点整備地区として整備する必要があると考える。

そこで、階段の負担を解消する昇降設備の設置と長い通路への対処方法についての見解は。

答 郡山駅周辺ゾーンの機能などを見直し、また、各交通機関の乗り継ぎ機能の向上を図るため、「郡山駅周辺ゾーン整備研究会」が動き出しており、その研究会の中で、昇降設備や自由通路のあり方を積極的に検討していく。

東部ニュータウンにある、通称「花木団地」は、花卉を出荷している組合であり、その一部農家では、花卉のラッピングに「花木団地の枝物」とプリントし、付加価値を付けて出荷している。

問 「花木団地の枝物」を含め、全国に流通する商品等のラッピングに、「がくとくん」や「おんぷちゃん」などをプリントし、全国に発信する取組みを「ラッピング事業」として展開すべきと考えるが見解は。

答 本市では、イメージキャラクターを市の印刷物やグッズ制作に活用するほか、民間事業者が市のPRに繋がるような使用に対しても、積極的に認めている。

商品等のラッピングについては、本市の魅力を発信する有効な手段の一つと考えているので、既に取り組んでいる他市の先進事例などを参考にしながら、多面的に研究していく。

掲載以外の質問項目
○市長の政治姿勢と6月定例会提案理由について
○文化・スポーツの振興について
○震災からの復興について

消防団員確保への取組みについて

問 現在の消防団員の約7割近くが被雇用者となっているが、消防団に入団しやすくなるための取組みはどのようにしているのか。

答 事業所への訪問活動や町内会への協力依頼のほか、「成人のつどい」等のイベントにおいて、団員募集を行うとともに、消防団においては、積極的に独自のポスター作成、ウェブサイトの開設の準備を進めるなど、団員確保に努めていただいている。

また、その中で、女性消防

団員の確保について、愛媛県松山市では、女性団員になれば、救命救急講習などの各種講習会に参加できるほか、災害に対する意識が高まるなどの理由で、女性団員が増えているという現状も聞いているので、これらを参考に積極的なPRにも努めていく。



掲載以外の質問項目
○水害対策について
○ユニバーサルデザインのまちづくりについて
○教育について



新政会
石川 義和議員
通告時間:30分

安積疏水遺産群の世界文化遺産への取組みについて

問 日本の近代化産業振興の基礎を築いた「安積開拓、開成館等、安積疏水遺産群」の「世界文化遺産」登録を目指し、世界遺産暫定リスト登録に向け取り組んではどうか。
答 「安積開拓」と「安積疏水」事業は、国営開拓の第1号として、本市発展の礎とな

った他に誇れる重要な事業であり、国登録文化財の安積疏水麓山の飛瀑など貴重な文化財が残されている。

世界遺産暫定一覧表へ登録する審査基準は「顕著な普遍的価値」を持つ可能性が高い文化遺産であることなど8項目がある。

全ての基準を満たすためには、多くの時間と経費が想定され、県や関係市町村との協力体制の構築など課題は多いが、世界遺産への登録は、本市の歴史や魅力を世界に向けて発信する有効な手段であると考えており、今後、安積疏

水土地改良区など関係団体の同意が得られれば、申請に向けた検討を進める。

市長の給与削減措置について

問 東日本大震災等の影響により厳しい財政状況が続いており、県内各自治体の首長は特別職の給与等を自らカットしている。

答 市長の給与削減については、景気動向をはじめ、市政

を取り巻く情勢、本市財政の健全性などを踏まえ、総合的な判断のもと、時機を逸することなく対応したいと考えている。

新たな「補助金交付条例」の制定について

問 地方自治法第14条第2項では、「…義務を課し、又は権利を制限するには…、条例によらなければならない。」としており、本市の補助金交付規則による補助金交付決定取消処分は、違法状態であると認識している。

助金等の交付に関する規則」を廃止し、不利益処分の理由の提示等を含む新たな「補助金交付条例」を制定すべきと考えるが見解は。
答 郡山市補助金等の交付に関する規則については、補助金等に係る予算執行の基本的事項を定めたものであることから、現時点において条例化は考えていない。
しかし、補助金の交付に当たっては、貴重な税金を原資としていることから、今後も、より公正・公平な補助金の執行に資するよう努めていく。



創風会
佐藤 政喜議員
通告時間:30分

市長選挙を通して見た農業の現状について

問 原子力災害による風評被害に悩む農家の生の声をどのように受け止め、今後の農業振興に活かしていくのか。
答 原発事故は、本市農業を取り巻く環境を一変させ、農業の根幹を揺るがす甚大なものと認識しており、また、社会情勢の変化に伴う厳しい環

境の変化も実感している。

本市農業の再生強化に必要なことは、第一に放射能対策の徹底であり、福島県産農産物の徹底した検査と公表により、流通業者や消費者に正確にすべて伝える努力である。

第二に産学官連携の強化であり、放射能対策も含め、農学や土壌の専門家の力を借りることは、農業政策の更なるレベルアップに不可欠であると考えており、その上で「郡山市食と農の基本計画」を改訂する。

下水道施設の改築・更新計画について

問 下水管施設の適正な管理を行わないと、道路の陥没事故やトイレの使用制限など、日常生活や社会活動に重大な影響を与えることになる。

そこで、経営状況が年々厳しさを増す中で、布設延長1千キロメートル以上の本市の下水管等の改築・更新計画の策定状況も含め、今後、どのように取り組んでいくのか。

答 本市の下水道事業は、昭和33年に始まり、下水道管渠の耐用年数とされる50年を超過する管渠は、現在約3キロメートルで、10年後には約85キロメートルとなる見込みで

ある。

これらの改築・更新には、多額の経費を要するため、既存施設を計画的・効率的に管理するストックマネジメントの手法を取り入れながら、ポンプ場や処理施設等を含めた下水道施設全体の改築・更新計画に着手し、計画的に施設の老朽化対策に取り組んでいく。

教員の負担軽減対策について

問 文科科学省は、「学校週6日制」導入を検討しているが、教員の負担軽減について、どのように取り組んでいくのか。

答 本市では、週1回の部活動の休養日の設定、各種会議や調査、行事等の調整及び精選に取り組んでおり、「週6日制」導入については教職員の勤務時間の取扱いなどの現行法令のもと、導入可能な範囲について調査・研究する必要があると考えている。
なお、教職員の増員について、引き続き国や県に強く要望するとともに、教員OBや地域・民間の教育力の活用、スクールソーシャルワーカーの配置も検討していく。



郡山市議会公明党
田川 正治議員
通告時間:30分

前立腺がん対策について

問 早期に発見すれば治療効果が高いとされる前立腺がんを発見するため、特定健診等の採血で調べることが可能なPSA検査（前立腺特異抗原検査）を、市民健康診査に導入する考えはあるのか。

答 国立がん研究センターによると、平成20年の前立腺が



創風会
高橋 隆夫議員
通告時間:30分

郡山市の工業都市としての再生について

問 本市においても、新事業創出を図るイノベーション政策を取り入れるなど、工業都市として再生するような取り組みをすべきでは。

答 郡山市工業振興計画においては、基本理念を「新しい価値を創造するものづくりのまち」と位置付け、産業技術

ん罹患数は、5万1千534人であり、平成32年から平成36年では、年平均約10万人になると予測されている。

このため、前立腺がんの早期発見に有効なPSA検査を、関係機関と協議しながら、実施する方向で検討していく。

危機管理監の設置について

問 他自治体では危機管理監を設置し、トップダウンにより即断即決で迅速・的確に危機事案に対処できる体制をづくっている。

そこで、本市でも、市長が

総合研究所及び福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）を生かした産業の創出及び集積を先導的に取り組むリーディングプロジェクトとしたところである。

来々年4月に開所予定の産業技術総合研究所では、世界トップクラスの太陽電池の研究者が集結し、本市が日本の太陽電池研究の中心都市となることから、既に進出を目指している企業もある。

今後は、これらの研究開発機関と地元産業界、大学等の教育機関との連携・協力体制を構築し、新たな事業の創出

すべて関わっている危機管理体制から、首長の補佐として危機管理監を設置し、全部局の危機管理を統括し、迅速な対応が取れる体制を検討すべきと考えるが見解は。

答 本市では、平成22年4月に危機管理課を設置し、全庁的な危機管理の調整や職員の危機管理意識の醸成を図ってきた。

しかし、この度の東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害、更には、近年多発している集中豪雨などを踏まえ、市民の皆さんの安全と安心を確

を図るなど、イノベーション施策を積極的に推進し、工業都市として、都市力の向上に努めていく。

豊田浄水場貯水池の跡地利用について

問 市街地における水辺空間として長く市民に親しまれている魅力ある都市景観と貯水能力を有する豊田浄水場の跡地利用については、貯水池としての機能を残すべきでは。

答 豊田貯水池は、市街地における貴重な水辺空間であること認識・評価されており、その利活用については、市街地の浸水被害対策や歴史的役割

保するため、危機管理に高度な専門的知識とノウハウを備えた専門監を配置するなど、危機管理体制の充実・強化を図っていく。

期日前投票における宣誓書について

問 平成23年9月定例会と、本年3月の常任委員会において、期日前投票における宣誓書について、「投票入場整理券のはがきの裏側に宣誓書を印刷して送付することで、自宅で宣誓書の記載ができ、期日前投票に行ける。」という提案をした。

を踏まえた学習への活用等の検討をすることが必要と考える。

今後は、貯水池の様々な可能性を視野に入れ、ビオトープとしての水辺環境の保全と整備など、有効な利活用を検討していく。

コミュニティソーシャルワーカーの導入について

問 他市で導入されている「コミュニティソーシャルワーカー」制度を地域振興を図るため導入すべきでは。

答 現在、制度化を図っている豊中市などは、福祉における総合相談業務のほか、要援

その後、実施の方向で検討が進められているようであるが、その経過と見直しは。

答 投票入場整理券のはがきの裏面に宣誓書を印刷の上送付することは、新たな選挙システムの改修に合わせて実施するよう準備を進めている。

今年の秋頃には、新システムの構築が完了する予定であり、その後の選挙について実施していきたい。

掲載以外の質問項目

- 市長の市政運営について
- 豊田浄水場の廃止に伴う貯水池について
- 放射線対策事業について

護者に対する見守りなどの地域支援を実施している。

本市では、民生・児童委員をはじめとする地域福祉活動及び郡山市社会福祉協議会における「いきいきサロン」や要支援者を地域で見守り、支える「地域住民支え合い活動」などを通じ、地域福祉の向上に努めている。

今後は、コミュニティソーシャルワーカーについても検討し、更なる地域福祉の充実に努めていく。

掲載以外の質問項目

- 財政の諸問題について
- 放射線対策について

議会ウェブページ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に議会のページを掲載しています。郡山市ウェブサイトのトップページから、「郡山市議会」のバナーをクリックして御覧ください。

郡山市ウェブサイトアドレス <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



議会ウェブページでは、議会に関する次の項目を掲載しています。

- ・市議会の災害への取組みについて
- ・市議会について(市議会の概要、議会事務局)
- ・議員名簿について
- ・本会議・委員会について(会議日程、質問項目、定例会の流れ、会議の傍聴)
- ・議決結果・意見書について(議決結果、議会提出意見書)
- ・請願・陳情について(請願等の提出方法、請願文書)
- ・市議会中継・会議録について
- ・市議会だよりについて
- ・公表情報について(議長交際費)
- ・政務活動費について



議会の流れについて

本市議会には、年4回開催することが決まっている定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。大きくは次のような流れになっています。

本会議

議案の内容が提出議員や市長から説明されます。その後、所管する委員会に議案を割り振り、付託します。また、定例会の本会議では、市政に関する一般質問等を行います。

委員会

付託された議案や所管事務について、詳しい説明を聞き、質問し、議員同士で議論し、専門的に審査します。

本会議

委員会の審査結果が報告され、質疑討論を経て、議案を可決するか否決するかを多数決で決めます。(採決)

議会の傍聴

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。議会はどなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために補聴支援システムがあります)。

・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を

傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、分庁舎6階の

議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)

- ・各委員会の定員は15人です。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際 御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。

交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真・動画撮影や録音はできません。



会議録を御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所分庁舎1階)
- 中央図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 安積図書館
- 富久山図書館

なお、平成25年6月定例会の会議録が御覧いただけるのは、9月中旬になります。

「市議会のはなし」

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。



右:一般用リーフレット
左:子ども用リーフレット

表彰について

本年5月22日に開催された第89回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり地方自治の発展に尽くされたとして、次の議員が表彰されました。

議員20年以上特別表彰

飛田 義昭 議員

議員10年以上表彰

村上 武 議員
佐藤 文雄 議員
大城 宏之 議員
七海 喜久雄 議員

また、全国市議会議長会理事としての功績により、感謝状を贈呈されました。

大内 嘉明 議長



視覚や聴覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

請願・意見書採決結果

	番号	件名	委員会	採決結果	意見書提出先
請願	第51号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出を求める請願	総務財政	継続審査	—————
	第52号	ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)ワクチン接種事業の精査・検証と副反応被害者に対する救済体制構築を求める意見書の提出について	文教福祉	不採択	—————
	第53号	「東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を停止する特別立法措置を求める」意見書の提出を求める請願	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、復興大臣
	第54号	東京電力福島第1原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を排除する特別の立法措置を求める意見書の提出について	総務財政	採択	
	第55号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する請願	文教福祉	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣
(議会案)意見書	第21号	TPP交渉参加の中止を求める意見書	環境経済	否決	—————
	第3号	子宮頸がん予防制度の充実を求める意見書	文教福祉	否決	—————

9月定例会開催予定

9月定例会は、9月2日から開催の予定です。

なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

9月 2日〔月〕開会	9月 15日〔日〕休会
3日〔火〕議案調査(休会) ※陳情締切	16日〔月〕休会
4日〔水〕議案調査(休会)	17日〔火〕本会議(補正予算等先議)
5日〔木〕市政一般質問 ※請願締切	18日〔水〕決算議案書熟読日(休会)
6日〔金〕市政一般質問	19日〔木〕決算議案書熟読日(休会)
7日〔土〕休会	20日〔金〕決算議案書熟読日(休会)
8日〔日〕休会	21日〔土〕休会
9日〔月〕市政一般質問	22日〔日〕休会
10日〔火〕市政一般質問・決算特別委員会設置	23日〔月〕休会
11日〔水〕常任委員会	24日〔火〕決算特別委員会
12日〔木〕常任委員会	25日〔水〕決算特別委員会
13日〔金〕事務整理日(休会)	26日〔木〕決算特別委員会
14日〔土〕休会	27日〔金〕決算特別委員会・閉会

※ 開会日、市政一般質問日、本会議(補正予算等先議)、閉会日の様子をインターネットで中継いたします。また、各行政センターとビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)で中継を御覧になれます。